



元気に出かけて笑顔で帰ろう、いつも心に安全意識

(公益社団法人大阪市シルバー人材センター安全標語)

2021年度傷害事故(2021年4月1日～2022年3月31日)の事故内容と分析

2021年度の事故発生状況()は2020年度

事故原因 の分類	件 数〈件〉			受傷割合 〈%〉
	男	女	計	
転 倒	2 (4)	2 (3)	4 (7)	66.7 (58.3)
挟まれ・咬まれ	2 (1)	0 (1)	2 (2)	33.3 (16.7)
転 落	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0.0 (16.7)
交 通 事 故	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0.0 (8.3)
合 計	4 (7)	2 (5)	6 (12)	100.0 (100.0)

区分	件 数〈件〉			割合 〈%〉
	男	女	計	
就 業 中	4 (5)	0 (2)	4 (7)	66.7 (58.3)
就 業 途 上	0 (2)	2 (3)	2 (5)	33.3 (41.7)
合 計	4 (7)	2 (5)	6 (12)	100.0 (100.0)

*就業中の事故が就業途上の事故より多くなっています。

傷害事故件数は6件と前年度に比べ6件の減少となりました。

うち4件が骨折となる事故となっています。

また、就業中の事故4件がすべて男性となり、途上事故2件がすべて女性となっています。

さらに、2021年度は就業中の事故が約7割となり、就業途上はもちろんのこと、就業時の安全意識をしっかり持つことが必要です。

主な事故の例

- ★除草・清掃中に側溝に足を踏み入れ左足アキレス腱を断裂。入院12日、通院6日。
- ★自転車に乗車して帰宅中に緩んだ傘立てを直そうとして自転車ごと転倒。左手小指骨折、通院24日。

2021年度賠償事故多発！事故件数6件！(前年度3件)

2021年度は賠償事故が6件発生しました。なお、10万円を超える高額賠償事故は3件となっています。

とりわけ、就業中に不注意で自動車を傷つける事故が多発しており、高額賠償事故となっていますので充分ご注意ください。

センターの『会員就業規約』では、センターが加入する保険で補償できない場合は会員が負担することとなっています。【また、保険が適用されても免責金額内は会員負担です。】

現在の賠償責任保険の免責額は、1事故あたり30,000円となっています。

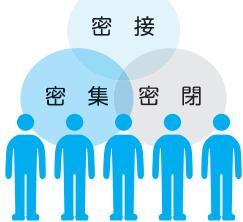
万一、就業中に賠償事故を起こした場合は、会員に免責額等のご負担を求めることがありますので、賠償事故を起こさないよう充分注意のうえ就業してください。



新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、会員の方々に徹底をお願いいたします。



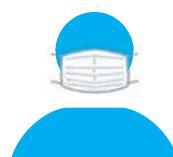
「3つの密」を避ける



間隔はできるだけ2m



マスクの着用



症状がなくても着用
(熱中症には充分注意！)

手洗いの徹底



帰宅時、手洗い、顔洗い
手洗いは石鹼で30秒程度

就業する際の注意事項【必ずお守りください】

- ◎特定健診を受診するなど、体調管理と身体の異変の早期発見に努めましょう！
- ◎自転車を利用する場合は、必ず「自転車保険」に加入しましょう！（就業途上の賠償事故はセンターの保険の対象外です。）
※大阪府では「自転車保険」の加入が義務付けられています。
- ◎就業する際は、『仕様書』(請負)、『就業条件明示書』(派遣)に従って作業を行ってください！
不明なことは自分勝手な判断は避けて、必ずセンター担当者にご確認ください！
- ◎事故にあったり、事故を起こした場合は必ずセンターまでご連絡ください！
- ◎体調不良や都合で就業が困難になった場合は、できるだけ早く事前にセンター担当者に連絡・ご相談ください！